

平成 20 年度  
P R T R 届出外排出量の  
推計方法等の概要

平成 22 年 2 月

経済産業省製造産業局化学物質管理課  
環境省環境保健部環境安全課

## 目 次

I. 推計方法の基本的考え方	頁
1. 法令の規定	・・・ 1
2. 基本的な考え方	・・・ 1
3. これまでの取組	・・・ 4
4. 各事項の算出方法の概略	・・・ 4
(1) 対象業種を営む事業者からの排出量	
(2) 対象業種を営まない事業者からの排出量 (非対象業種からの排出量)	
(3) 家庭からの排出量	
(4) 移動体からの排出量	
(5) その他	
5. 推計方法の見直し等について	・・・ 1 6
参考 1. 対象業種を営む事業者からのすそ切り以下の排出量	・・・ 1 - 1
参考 2. 農薬に係る排出量	・・・ 2 - 1
参考 3. 殺虫剤に係る排出量 (家庭用殺虫剤、防疫用殺虫剤、不快害虫用殺虫剤、シロアリ防除剤)	・・・ 3 - 1
参考 4. 接着剤に係る排出量	・・・ 4 - 1
参考 5. 塗料に係る排出量	・・・ 5 - 1
参考 6. 漁網防汚剤に係る排出量	・・・ 6 - 1
参考 7. 医薬品に係る排出量 (エチレンオキシド、ホルムアルデヒド)	・・・ 7 - 1
参考 8. 洗浄剤・化粧品等に係る排出量 (界面活性剤、中和剤)	・・・ 8 - 1
参考 9. 防虫剤・消臭剤に係る排出量	・・・ 9 - 1
参考 10. 汎用エンジンに係る排出量	・・・ 1 0 - 1
参考 11. たばこの煙に係る排出量	・・・ 1 1 - 1
参考 12. 自動車に係る排出量 (ホットスタート、コールドスタート時の増分、燃料蒸発ガス、サブエンジン式機器)	・・・ 1 2 - 1
参考 13. 二輪車に係る排出量 (ホットスタート、コールドスタート時の増分、燃料蒸発ガス)	・・・ 1 3 - 1
参考 14. 特殊自動車に係る排出量 (建設機械、農業機械、産業機械)	・・・ 1 4 - 1
参考 15. 船舶に係る排出量 (貨物船・旅客船等、漁船、	

プレジャーボート)	・・・ 1 5 - 1
参考 1 6 . 鉄道車両に係る排出量 (エンジン、ブレーキ等の摩耗)	・・・ 1 6 - 1
参考 1 7 . 航空機に係る排出量 (エンジン、補助動力装置)	・・・ 1 7 - 1
参考 1 8 . 水道に係る排出量	・・・ 1 8 - 1
参考 1 9 . オゾン層破壊物質の排出量	・・・ 1 9 - 1
参考 2 0 . ダイオキシン類の排出量	・・・ 2 0 - 1
参考 2 1 . 製品の使用に伴う低含有率物質の排出量	・・・ 2 1 - 1
参考 2 2 . 下水処理施設に係る排出量	・・・ 2 2 - 1

<b>II. 推計結果 (省令に基づく集計表以外の集計表)</b>	<b>頁</b>
1. ○推計対象とした排出源と対象化学物質	・・・ 1
○推計対象としなかった排出源	・・・ 5
2. 届出外の事業者等からの排出源別・対象化学物質別届出外排出量推計結果	
○ 総括表 (参考 1 ~ 2 2 )	・・・ 6

## I . 推計方法の基本的考え方

## II. 推 計 結 果

(省令に基づく集計表以外の集計表)